

福祉

No.62

2021.5

いみず

特集

「いみず地域共生プラン」策定

元気いっぱい
バンザイ!!

ファミリーサポートセンター親子リズムのようす（撮影協力：射水写真同好会）

お問合せはこちらまで【ご意見・ご感想などございましたら、ぜひお寄せください。】



社会福祉法人 射水市社会福祉協議会

〒939-0351 射水市戸破4200番地11
救急薬品市民交流プラザ2階
◆総務課 ☎55-5201

E-mail: honsho@imizushakyo.jp

ホームページ: <http://www.imizushakyo.jp/>

／随時更新中！／

広報紙のバックナンバーやイベントのレポート、事業のお知らせを掲載しています。ぜひチェックしてみてください！

モバイル版は
こちら！



バーコードリーダーで
読み取りアクセス！

この広報誌は、一部共同募金の助成を受けています。

射水市とともに

「いみず地域共生プラン」を策定しました

(第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画)

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らしていくことができるよう、地域住民が支え合い、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現を目指して、本市の地域福祉を推進する指針として、「いみず地域共生プラン(第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画)」を射水市とともに策定しました。

地域福祉計画とは

市町村が、地域福祉推進の主体である住民などの参加を得ながら、地域のさまざまな生活の課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制などを計画的に整備し、地域福祉を推進するための計画です。

地域福祉活動計画とは

市町村社会福祉協議会と地域住民や社会福祉に関する活動を行う個人、団体、社会福祉を目的とした事業者、行政などが協力し、福祉のまちづくりを進めるための民間の活動及び行動の計画です。

計画の位置付け

「射水市地域福祉計画」と、「射水市地域福祉活動計画」の2つの計画は、これまで別々に策定してきましたが、いわば「車の両輪」であることから、今回新たな計画を策定するにあたり、よりわかりやすく、実効性のある計画とするため、一体的に策定しました。

いみず地域共生プラン

射水市地域福祉計画

【射水市】
公民協働による計画

射水市地域福祉活動計画

【射水市社会福祉協議会】
民間相互の協働
による計画



基本理念

みんながつながり支え合う

笑顔でいきいき暮らせるまち 射水



基本目標

1 ともに支え合う 人づくり

地域福祉の推進を担う人材の掘り起こしや育成、次代を担う子どもたちへの福祉教育の充実を図り、ともに支え合う“人づくり”を進めます。

1. 地域福祉活動の担い手の育成・確保
2. 福祉人材の育成



2 安心して暮らせる 地域づくり

支え合いの組織を核とした地域支え合いネットワーク事業を推進していくほか、すべての人の権利侵害、虐待、暴力、差別、偏見を防ぎ、災害、犯罪、事故から守り、みんなが安心して暮らせる“地域づくり”を進めます。

1. 住民主体の活動環境の整備
2. 権利擁護の推進
3. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
4. 災害時の支援体制の整備

3 自分らしく生活できる 仕組みづくり

断らない相談体制の整備や切れ目のない支援の実施、犯罪や非行をした人の社会復帰支援など、一人も取り残さない支援体制を整備し、誰もが自分らしく生活できる“仕組みづくり”を進めます。

1. 包括的な相談支援体制の構築
2. 全庁的な体制整備
3. 制度の狭間の課題解決
4. 更生支援の推進
5. 福祉分野以外との連携
6. 福祉サービス事業者への支援

計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間です。

問合せ先 地域福祉課 ☎55-5202



ち か ら 地域の福祉力

知ってなるほど『地域共生社会』

今号では、「いみず地域共生プラン（第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画）」の策定について、巻頭で特集しています。その特集の中で、『地域共生社会』という言葉が登場しています。今回は、その『地域共生社会』をテーマにします。



『地域共生社会』 ってなあに？

そもそも“『地域共生社会』の実現”とは、厚生労働省が今後の福祉改革の基本コンセプトとして掲げたもので、厚生労働省では次のように表されています。

『地域共生社会』とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

『地域共生社会』の実現への主なポイント

- ① 「私たちが暮らす地域は私たちが考える」という、地域住民が主体的に地域の困りごとを把握して、その解決を試みる体制をつくる。
- ② 耕作放棄地や空き家などの地域課題を、就労や社会参加の機会を提供する資源としてとらえ、暮らしと地域社会の双方を支える循環をつくる。
- ③ 地域住民同士の支え合いと公的な支援が連動した、地域を「丸ごと」支える支援体制をつくる。

一人ひとりが主役の地域づくり

難しい表現もあったかもしれませんが、あまり深く頭を悩ませることはありません。私たち一人ひとりが、いま暮らしている地域のために、「なにかできることはないかなあ」と考えてみるのが、『地域共生社会』の実現への第一歩につながるのではないのでしょうか。

“『地域共生社会』は一目にして成らず”



民生委員・児童委員です。

射水市民生委員児童委員協議会では、令和3年1月の豪雪時に、一人暮らし高齢者をはじめ、障がい者世帯などの安否確認を行いました。そのうちの作道地区と大門地区の取組みをご紹介します。



大雪で学べたこと

作道地区民生委員児童委員協議会 会長 草野 憲恵

降り続く雪の除雪作業に四苦八苦していた1月の3連休中に市社会福祉協議会から『要支援者(支援が必要な方)等世帯の大雪での安否確認依頼』を受けました。

作道民児協では、連絡網であるLINEを使い「一人暮らし高齢者等要支援者また気になる世帯等への声掛け、安否確認をお願いします」と13名に連絡しました。

民生委員の活動エリアである各自治会で対応は多少異なりますが、「自治会長、防災役員と共に周ってきました」「お元気でした」「全員ご無事です」「木戸道の除雪手伝いました」「通学路が気にかかります」「家族の方が駆けつけていらっしゃいました」などの報告が届きました。また、高齢者サロン、100歳体操の実施状況や対応についても迅速に情報共有ができ、グループトークの便利さを実感できました。

後日の定例会では、「除雪経費として軽度生活補助事業の申請をしておけばよかったかも」という発言もあり、日頃から災害について備えておく大事さを学びました。

これからも反省や課題を話し合い、活動に活かしていきたいと思います。



1月大雪と一人暮らしの安否確認

大門民生委員児童委員協議会 会長 二瀬 保邦

災害級の大雪となった1月の大雪で「この大雪で一人暮らし等の安否確認が必要」と市社会福祉協議会から依頼がありました。

大門民児協では民生委員への緊急連絡網を駆使して、連絡を受けたその日のうちに30名に連絡しました。

各民生委員はこの連絡を受け、要支援者の家に向かい、声掛けなどで元気な顔を確認することが出来ました。各民生委員から「該当者、全員安全」と報告があった時は正直ホッとしました。

その後定例会では、「一人暮らし等緊急安否確認行動」の意見交換を設けて、車庫の倒壊確認や委員自ら玄関口までの雪かきをした事例や「要支援者と直に会話できてよかった」などの出来事・問題点・反省点を話し合いました。

緊急安否確認は頭ではわかっていましたが、実際に動いてみると初めての事ばかりで戸惑いました。

除雪作業で掻いた汗も多かったが、今後の活動の参考になったこともたくさんあった大雪でした。



高齢者や障がいをお持ちの方への支援が必要なときや、子育てや介護での心配ごとや不安、困ったことがあるときなどは、お住いの地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

問合せ先

射水市民生委員児童委員協議会
射水市地域福祉課

☎55-5202
☎51-6625

本協議会では、今年度から「いみず地域共生プラン(第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画)」に基づき、「みんながつながり支えあう 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水」を基本理念に、地域のみなさまとともに地域福祉を推進してまいります。

(新) : 新規事業 (拡) : 拡充事業

重点事業

(新) 1 射水市社会福祉協議会発展・強化計画の策定

法人としての理念や目標を明確にし、地域福祉を推進するために必要な人材や財務などの経営面をどう整備するか戦略を立てて、計画化します。

(拡) 2 総合相談体制の機能強化

(新) (1) アウトリーチ ※支援員設置事業

生活に困っている方に対しアウトリーチなどを充実させ、社会参加に向けたより丁寧な支援を強化します。

※アウトリーチ (Outreach) は直訳すると「外に手を伸ばす」という意味。

福祉分野では、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、さまざまな支援機関が積極的に働きかけて情報や支援を届けることをいう。

(2) ひきこもり支援事業の実施

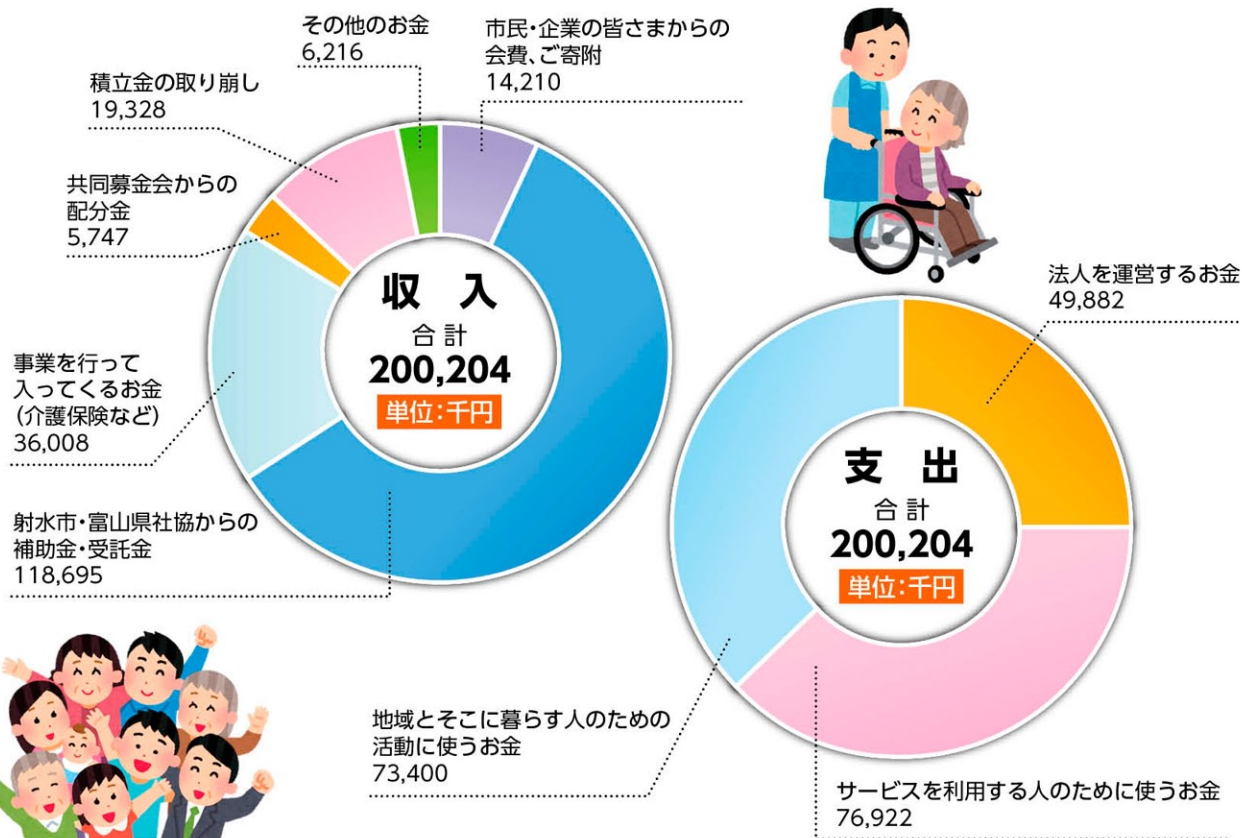
相談窓口の充実、当事者や家族などが集える居場所の設置や、ひきこもりサポーター養成などに取り組みます。

3 地区社会福祉協議会の活動支援

地域に根ざした福祉活動を展開している地区社会福祉協議会の活動支援を行うとともに、連携強化を図ります。



収支予算





射水市ふくし 総合相談センター すてっぷ からのお知らせ

射水市ふくし総合相談センターすてっぷでは、福祉に関するさまざまな相談に応じ、解決に向けて相談者の方と一緒に考え、支援します。

今月号では、「すてっぷ」の事業のひとつ、**家計改善支援**についてご紹介します。

家計について、こんな困りごとはありませんか…？

- ・毎月の収入を上回る支出がある
- ・家計がうまく管理できず借金や滞納を抱えている など

すてっぷでは、そのような理由により生活が苦しい方と一緒に、生活の再生に向け、自ら家計の管理ができるよう支援します。

具体的な支援

- 家計表の作成
- 滞納（家賃・税金・公共料金など）の解消
- 家計収支の現状の把握（相談者と一緒に）
- 債務に関する支援（法律相談への同行など）

まずは
お気軽にご相談
ください。

相談・問合せ先 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ ☎55-5203

日常生活の心配ごと、 悩みごとの相談(心配ごと相談)

相談時間：午後1時30分～午後4時

相談員：民生委員・児童委員

開設場所	開設日				問合せ先
	5月	6月	7月	8月	
救急薬品市民交流プラザ	18日	1日	6日	3日	すてっぷ ☎55-5203
		15日	20日	17日	
新湊交流会館	6日	3日	1日	5日	新湊支所 ☎82-8450
	20日	17日	15日	19日	

相談無料

秘密厳守

ひとりで悩まず
一度ご相談ください



ひきこもりに関する相談会

相談時間：午後1時30分～午後4時30分

※ご相談者多数の場合はお待ちいただく場合がございます。

開設場所	開設日				問合せ先
	5月	6月	7月	8月	
救急薬品市民交流プラザ	20日		15日	19日	すてっぷ ☎55-5204
新湊交流会館		16日			

すてっぷカフェ

ひきこもりなど生きづらさを抱える方やそのご家族が集まって自由に過ごす場所です。

時間：午後1時30分～午後4時

※途中参加、退会は自由です。

開設場所	開設日				問合せ先
	5月	6月	7月	8月	
救急薬品市民交流プラザ 別館	22日	26日	24日	28日	すてっぷ ☎55-5204

臨時職員募集のお知らせ

福祉に関する
相談業務を行う職員を
募集します。



職種	人員	仕事内容等
福祉に係る相談員	若干名	相談業務及び事務作業 ※雇用期間の定め有り ※更新有り

採用予定 随時 ※採用が決まり次第応募を締め切ります。

申込・問合せ先 総務課 ☎55-5201

求人票・履歴書は本会ホームページより
ダウンロード及び窓口で配布、郵送対応

みんなのきもちありがとう

みなさまから福祉のためにご寄付いただきました。

お寄せいただいた浄財は、各種社会福祉事業に活用させていただきます。(敬称略)

【社会福祉事業】

Zチューリッヒ基金 715,000円
射水市立放生津小学校児童一同 5,000円
射水市立小杉中学校生徒会 49,871円

【物品預託】

射水市立小杉中学校1学年 手作りマスク 30枚



▲ 放生津小学校



▲ 小杉中学校生徒会



▲ 小杉中学校1学年

プレゼントクイズ

○の中に言葉を入れてください。

今回のプレゼント
5名様に
図書カード
500円分!

クイズに答えて正解者の中から抽選でプレゼント!

クイズ

○の中に言葉を入れてください。

第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画の愛称は?

「いみず○○○○プラン」

(ヒントは特集P2～3にあります)

ハガキ、又はFAXにクイズの答え、郵便番号、住所、電話番号、氏名、年齢、性別、本誌の感想(良かったコーナー、改善点など)、その他ご質問やご意見などを記載し下記まで。

あて先

〒939-0351 射水市戸破4200番地11
(福)射水市社会福祉協議会
「福祉いみず プレゼントクイズ」係
FAX 0766-55-5208

応募締切

令和3年6月1日(火)必着
※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

編集後記

射水写真同好会のみなさんの撮影に同行した際、被写体の構図やピントの合わせ方、タイミングを逃さないために集中している姿をみていると、何かに没頭し夢中になるってすてきだなと感じ、新年度になったこともあり、自分も新しいことに挑戦してみようと思いました。次号▶No.63 令和3年8月発行

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。

みなさまからお寄せいただいた募金は、射水市を良くする活動に活用されます。
ご協力大変ありがとうございました。



令和2年度 赤い羽根共同募金額

11,964,710円

東日本大震災募金活動

3月7日(日)、日本ボーイスカウト射水第3団が道の駅新湊において、東日本大震災の募金活動を行いました。

震災当初から10年続けておられ、当日は38,579円が寄せられました。募金は日本赤十字社東日本大震災義援金へ送られました。



ボランティア活動保険

ボランティア活動中の万が一の事故に備え、ボランティア活動保険に加入することをおすすめします。

【主な補償内容】

ケガの補償



賠償責任の補償



【年間保険料】

	基本タイプ	天災タイプ (基本タイプ+地震・噴火・津波)
保険料	350円	500円

※補償期間は毎年4月1日～翌年3月31日までです。
※年度途中で加入した場合は、加入申込日の翌日から令和4年3月31日までの補償となります。

【申込み・問合せ先】

射水市ボランティアセンター

(射水市戸破4200番地11) ☎55-5202

新湊ボランティアステーション

(射水市三日曾根9番18号) ☎82-8450